

“TOC研修”でサービスの品質をさらに向上

代表弁護士 和氣 良浩
弁護士法人ブライトでは、先日、全メンバーで「TOC (Theory of Constraints : 制約条件の理論) 研修」を受講しました。TOCとは、組織の中で最も業務の流れを妨げている「制約」を見つけ出し、その改善を通じて全体の生産性を高める理論です。製造業やIT業界ではよく導入されていますが、法律事務所でも本格的に取り入れる例はまだ少ないのが現状です。

今回は、通常の業務対応を2日間お休みさせていただき、弁護士・スタッフ全員が参加。日々の業務を見直し、「なぜここで時間がかかるのか」「どの工程がボトルネックになっているのか」を徹底的に分析しました。研修の中では、「クライアントへの初期対応」「書面作成」「事件処理フロー」など、各段階の課題を洗い出し、全員で改善策を検討。普段の業務ではなかなか得られない「全体最適」の視点を共有する貴重な時間となりました。

より速く、より質の高いサービスを目指して

TOC研修は法律事務所にこそ向いている、と感じます。弁護士業務は、依頼内容が多様で、個々の案件に応じた判断が求められます。また、弊所は、弁護士とパラリーガル・アシスタントが協働して事件解決にあたります。その

ため「一部の業務が滞ると全体のスピードが落ちる」という構造的な課題を抱えがちです。TOCの考え方を取り入れることで、各メンバーが「全体の流れ」を意識しながら自分の業務を最適化できるようになります。

今回の研修を通じて、ブライト全体の課題を「個人の努力」ではなく「チームの仕組み」として改善する意識が一層高まりました。全メンバーが「より良いサービスを、よりスピーディーにお届けする」という共通目標のもとにコミットし、具体的な改善がすでに始まっています。

すぐに劇的な改善結果を出すことはできませんが、日々の改善を通じて、私たちはクライアントの皆さまに対して、より安心して快適なリーガルサポートをお届けできるよう進化を続けてまいります。

導入はしたけれど...

「リモートワーク」の労務管理、放置していませんか？

パートナー弁護士 笹野 皓平
コロナ禍をきっかけに急速に普及したリモートワーク（テレワーク）は、今や多くの企業で働き方の選択肢として定着しました。柔軟な働き方を実現し、人材確保にもつながる一方、導入時の緊急対応のまま、明確なルールや運用体制が整備されていないケースも見受けられます。

「従業員の自主性に任せている」「特にトラブルは起きていない」と安心してしていると、思わぬ法的リスクに直面するかもしれません。

「見えない」からこそ危険な、労務管理の落とし穴

リモートワークの運用を「性善説」や「現場任せ」にしていると、以下のような問題が発生しがちです。

① 労働時間の把握が曖昧に（残業代未払いのリスク）

従業員がいつ働き始め、いつ終わったのかを正確に把握できていないと、「隠れ残業」が発生しやすくなります。オフィス勤務と異なり、管理者の目が届きにくいと、長時間労働の温床となることもあります。従業員からの事後的な残業代請求や、労働基準監督署の調査で指摘を受けるリスクがあります。

② 情報セキュリティの脆弱性

自宅やカフェなどで業務を行う際、会社の機密情報や個人情報が外部に漏洩するリスクが高まります。私物のPC利用やセキュリティの甘いWi-Fi接続などが、重大な情報漏洩事故につながる可能性があります。万が一事故が発生すれば、企業の信用失墜や損害賠償責任につながりかねません。

③ 従業員のメンタルヘルス不調

コミュニケーション不足による孤立感や、仕事と私生活の境界が曖昧になることでの過度なストレスが、従業員の

メンタルヘルスに悪影響を及ぼすことがあります。企業には従業員の安全や健康に配慮する義務（安全配慮義務）があり、リモートワーク環境下でもこの義務は免れられません。

リモートワークは、適切に運用すれば企業と従業員の双方にメリットをもたらしますが、ルールがなければ諸刃の剣となります。

弁護士法人ブライトでは、企業の実情に合わせた「テレワーク（リモートワーク）規程」の策定・見直しや、労働時間の管理方法、情報セキュリティ体制の構築に関するアドバイスを提供しております。

従業員が安心して能力を発揮できる環境を整備し、法的リスクを未然に防ぐためにも、一度、専門家による現状のチェックを受けてみることをお勧めします。

初めての乗馬体験 in 阿蘇

弁護士 山中 あい
少し前の話になりますが、司法修習の頃の同期たちと、熊本の阿蘇へ行ってまいりました。阿蘇は、世界でも有数の規模を誇るカルデラ地形で知られる場所です。学生時代の修学旅行で阿蘇を訪れたことがあり、その時は阿蘇山の火口のみを見学しましたが、今回は時間に余裕があったため、その周辺に広がる雄大な草原もゆっくり散策することができました。

この旅の一番の目的は阿蘇の美しい草原での乗馬です。乗馬は初めての経験

で、いざ馬の背に乗ってみると、想像以上に視線が高く緊張しましたが、教わった通り手綱で合図を送ると、馬がこちらの意図を察して歩き出してくれ、大きな生き物と心を通わせることができたことにとっても感動しました。

馬は、かつて人々を運ぶ大切な交通手段でした。実は、その名残なのか、現代でも馬は法律上「車両」として扱われているのをご存知でしょうか。

道路交通法では、馬は「軽車両（けいしゃりょう）」として扱われます。これは、私たちが日常的に使っている「自転車」と全く同じ区分なのです。

私が乗馬を楽しんだ草原はもちろん「道路」ではありませんが、もし馬に乗って道路に出た場合、自転車と同じように道路交通法の規制を受けることになります。ですから、原則として車道の左側を通行し、もちろん信号も守らなくてはなりません。

私が馬に乗って道路に出る経験は今後なさそうですが、また機会があれば、今度はもっと自信をもって自分で操れるように練習してみたいです。

最近の楽しみ

アシスタント 谷口 美里
皆様は「谷町納豆」という納豆をご存じでしょうか。何を隠そう、一箱1000円を超える、なかなかの高級品です。ほぼ毎日納豆を食している私のような納豆ラバーでさえ、こればかりは日常使いというわけにはいきません。まず驚かされるのが、その粒の大きさ

です。これまでに見たことがないほど立派な大粒で、初めて対面した際は「これは本当に納豆なのだろうか...」と二度見してしまったほどです。

さらに面白いのが、食べ頃を選べる点です。買ってすぐの味わいも良いですが、なんと冷蔵庫で1～2週間「寝かせる」ことで熟成が進み、さらに風味が増すというのです。まるで高級なチーズかワインのようですね。おすすめの食べ方は、タレではなく「塩」。豆の持つ本来の旨味が際立ちます。

難点を上げるならば、風味が強すぎて他の食材が納豆の風味をまとい始めるところですよ。

納豆好きの方、ぜひお試しください。

NEWS お知らせ

年末年始の休業について

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
			→	12/26 営業	27 休業	28 休業
29 休業	30 休業	31 休業	1/1 元日 休業	2 休業	3 休業	4 休業
5 営業			→			

年末年始は、上記の通りお休みとさせていただきます。期間中にいただいたご連絡・お問い合わせについては、1月5日（月）以降、順次対応させていただきます。ご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

CORPORATE SITE



SERVICE SITE



弁護士法人ブライト



0120-929-739

【受付時間】 平日9:00-18:00

MAIL



LINE



送付の停止をご希望の場合は、お手数ですが kigy@wk-gl.com へご連絡をお願いいたします。